

担当課名	18 国保年金課
------	----------

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国保データベース(KDB)システム(後期高齢者)
行政機関等の名称	鴻巣市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部国保年金課、吹上支所福祉グループ、川里支所福祉グループ
個人情報ファイルの利用目的	保健情報の分析や分析結果に基づく効果的な保健事業を展開していくため
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5個人番号、6被保険者番号、7資格情報、8健康診査受診情報、9医療機関受診情報、10介護保険情報
記録範囲	鴻巣市で資格を管理する後期高齢者医療被保険者(資格喪失者含む)
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、後期高齢者医療広域連合電算処理システム、特定健診等データ管理システム、後期高齢者医療請求支払システム、介護保険審査支払等システム
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)市民生活部国保年金課 (所在地)鴻巣市中央1-1(鴻巣市役所新館1階)
	(名称)総務部総務課 (所在地)鴻巣市中央1-1(鴻巣市役所新館2階)
	(名称)吹上支所地域グループ (所在地)鴻巣市吹上富士見1-1-1
	(名称)川里支所地域グループ (所在地)鴻巣市広田3141-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/>
	政令第21条第6項に該当するファイル	<input type="checkbox"/>
	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	<input type="checkbox"/>
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報である旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨		
備 考		